

若年者向け消費者問題啓発動画作成・周知啓発業務委託に係る企画提案競技実施要領等に関する質問及び回答について

No.	資料名称	該当ページ	該当行	該当項目	質問内容	回答
1	<資料1> 企画提案競技 実施要領	1	30	3 参加資格に関する事項	現在、法人登録をしておらず営業所はないが、これから営業所のみを作った場合、応募資格は満たせるか。	本業務の確実な遂行を担保する観点から、本業務委託における「秋田県内に本社、支社、支店又は営業所を有する者」は、商業登記されていることを想定しています。営業所のみを有している場合においては、他にその営業所を管理する登記済みの会社が存在している必要があります。
2	<資料1> 企画提案競技 実施要領	1	30	3 参加資格に関する事項	県内に営業所を持つ企業と協業という形で応募することは可能か。	共同企業体の参加を妨げるものではありませんが、全ての構成員が参加資格要件を満たしている必要があります。 なお、共同企業体での参加を希望する場合は、構成員全員分の企画提案競技参加資格確認申請書（様式2）及び会社概要整理票（様式3）と、共同企業体であることがわかる書類（共同企業体結成届、共同企業体協定書等）を代表者が提出してください。
3	【提出様式】 様式2	—	—	担当者欄	担当者は学生でも良いか。	学生を担当者とするのを妨げるものではありませんが、申請する者に所属している者（雇用契約が結ばれている者）であって、本業務の実施について、県の要求に応じて速やかに対応できる者を担当者としていただく必要があります。
4	【提出様式】 様式5	—	27	同種事業の過去2年間の実績	実績がなくても応募資格を満たせるか。	実績の有無は参加資格要件としていません。

No.	資料名称	該当ページ	該当行	該当項目	質問内容	回答
5	<資料2> 仕様書	1	17	2 業務内容 (1) 動画作成 イ 動画の内容	動画は1本と記載があるが、ベースが同じ内容の動画だった場合、比率変更やテロップの出し方を変えることは問題ないか。 また独自提案として複数の提案は不可か。	動画の内容を変更しないことを前提に、ウェブ広告の広告媒体に合わせて比率やテロップの出し方を変更することは問題ありません。 また、複数の提案は不可とします。
6	<資料2> 仕様書	2	12	2 業務内容 (1) 動画作成 カ その他	チラシのサイズはA4版タテとあるが片面か。また仕様の指定はあるか。 また、挿入する文言などの情報はご提供いただけるか。	チラシデータはA4版タテ・片面で作成してください。 仕様書に記載の『動画へのリンク及び秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」指定コンテンツへのリンクを埋め込むこと』以外で、指定する内容はありますが、本チラシデータは、高校生や大学生等に配信し、動画やウェブサイトへ誘導するほか、若年者が消費者被害に遭わないよう注意喚起することを目的として活用しますので、趣旨に沿った内容としてください。 なお、挿入する文言等の提供はしませんので、秋田県や消費者庁、国民生活センター等のウェブサイト等を御参照ください。
7	<資料2> 仕様書	2	32	2 業務内容 (2) ウェブ広告の実施 エ 目標設定	動画再生回数が1万回以上とあるが、途中スキップ可や完全視聴などカウント対象となる条件の詳細はなにか。	完全視聴数が1万回以上となるよう目標設定をしてください。